

令和2年度第1四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支払先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支払額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしく は最低限の金額 (単位:円)	交付又は支払日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設 協会	2010405009773	年会費	1,951,760	50,000 + α (入所定 員割) (α = 1床あたり500)	令和2年 4月6日 4月8日 4月9日 4月10日 4月13日 4月30日 5月18日 5月15日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	938,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000	令和2年 4月21日 4月23日 4月30日 5月15日 5月20日 5月26日 5月27日 5月28日 5月29日 6月1日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	880,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	令和2年 4月21日 4月24日 4月28日 4月30日 5月8日 5月11日 5月14日 5月15日 5月20日 5月22日 5月28日 5月29日 6月10日 6月12日 6月22日 6月29日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	年会費	720,000	一口:60,000	令和2年 4月1日 4月16日 4月20日 4月30日 5月11日 5月15日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定

厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	産科医療保障 制度掛金	19,800,000	-	令和2年 4月30日 5月29日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本腎臓財団	3010005017779	年会費	25,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	令和2年 4月1日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本中毒情報セン ター	6050005010703	年会費	210,000	団体会員:100,000 個人会員:10,000	令和2年 4月3日 4月9日 4月10日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本臓器移植ネット ワーク	3010405001069	年会費	683,340	団体会員:100,000 個人会員:4,000	令和2年 4月28日 4月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本産婦人科医会	5011105004814	年会費	72,000	正会員:18,000	令和2年 6月24日 6月25日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	36,000	一口 : 18,000	令和2年 4月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	101,000	正会員(第一種) 38,000 正会員(第二種) 19,000 準会員(第三種) 12,500	令和2年 4月28日 5月22日 6月26日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 医療研修推進財団	6010405010587	年会費	250,000	一口 : 25,000	令和2年 5月29日 6月2日 6月10日 6月15日 6月16日 6月23日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定